

静岡県告示第2号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、自立支援医療（育成医療・更生医療）の指定医療機関について次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により告示する。

令和7年1月7日

静岡県知事 鈴木 康 友

指定医療機関 の名称	所在地	担当する医療	変更事項	変更内容		変更年月日
				新	旧	
けやき薬局	御殿場市東田 中 1446-18	薬局 (育成・更生)	医療機関 名称	けやき薬局	ファーマライ ズ薬局 東田 中店	令和6年 5月1日
訪問看護ステ ーションとよ だ	磐田市小立野 132番地	訪問看護 (育成・更生)	医療機関 所在地	磐田市小立野 135番地3	磐田市小立野 132番地	令和6年 3月31日
るりそう大富 薬局	焼津市東祢宜 島 17-3	薬局 (育成・更生)	医療機関 所在地	焼津市祢宜島 604-1	焼津市東祢宜 島 17-3	令和6年 7月13日